

議員（尾崎 忠義）

10番、日本共産党町議会議員の尾崎忠義でございます。

私は平成29年9月多度津町議会第3回定例会におきまして、町長及び教育長、そして各関係担当課長に対し、1、佐柳島町民の皆さん方の切実な要望実現について、2、来春以降正式教科になる「外国語科（実質英語科）」、それと「道徳の教科化」についての2点について一般質問をいたします。

最初に、「佐柳島町民の皆さん方の切実な要望実現について」であります。

日本には6,852の島があると言われております。

そのうち、人が暮らす314の島の約半数が瀬戸内海に集中しており、香川県には24の有人島があります。

その中で、わが多度津町には高見島、佐柳島の2島を持っており、近年、高見島は瀬戸内国際芸術祭の島として、また佐柳島は猫の島として脚光を浴びております。

高見島へは、多度津港から直線距離で7.4km、フェリーで25分、面積2.33km²、現人口が38人、さらに多度津港から北方海上14.8km、手前の高見島を經由して55分（約1時間）、面積1.83km²、現人口81人、平たん地少なく傾斜面の多い佐柳島は本浦地区と長崎地区の2つの集落を持つ島で、幕末には数名の島民が咸臨丸の乗組員になったり、坂本龍馬の海援隊の志士になり活躍したと言われております。

佐柳は古来佐奈木、つまり「佐」と奈良の「奈」と「木」、あるいは直木、さなぎと読むんですが直角の「直」に「木」、あと早風（さなぎ）などと記され、早風（さなぎ）については元中6年（1389年）今から628年前足利義満が安芸の厳島に参拝の折、南風が吹き荒れこの島に避難をし、間もなく風が和らいだので、当時この島を船人たちは早風（はやなぎ）と呼んでいたのがいつの間にか現在の佐柳に変わったと言われております。

明治23年2月5日一島一村制となり、村制施行後に独立した佐柳村は初代村長に本島の森昌三氏が就任して以来、漁業、農業振興に努められ、第11代千葉常一村長まで続き、長期にわたり健全な村づくりが行われ、村制施行以来実に67年にわたる長い歴史と輝かしい伝統を守り続けたこの佐柳村も昭和31年9月30日に多度津町と合併をし、「多度津町佐柳」としてスタートしたわけでありまして。

そこで、佐柳島の戸数と人口の変遷をみますと、古くは寛政10年（1799年）今から約218年前であります。乗蓮寺の宗門改によれば190戸、男510人、女539人、計1,049人であり、ピーク時は昭和20年466戸、2,106人、その後年々減り続け、昭和35年の国勢調査時には343戸、男405人、女570人、計970名、そして平成27年の国勢調査では51世帯72人となり、現在8月1日では61世帯、

男35人、女46人、計81人となっております。

かつては、「島の娘郵便屋さん」としてテレビ、映画その他で報道された松栄安野さん（当時20歳）、この娘郵便屋をテーマとした映画「あの空の果てに星はまたたく」が東映ロケ隊により昭和53年3月9日から撮影が始まり、監督関川秀雄、丘さとみ主演で一躍「佐柳島」が県外にまで有名になり、また「島の看護師さん」として15年間島の医療に尽くしてきた故森重スミ、実は私の叔母でございます、も毎日放送テレビで全国放映されたことも佐柳の人々にとって誇り得るものの一つでありました。

この佐柳島に昭和25年に建設され、廃校となって20年以上が経過した旧佐柳小・中学校を地域おこし協力隊の村上さんご夫妻がゲストハウス&カフェとして改修をし、8月6日にオープンしたことで、先月8月24日木曜日に見学に行っていました。

木造校舎の改造で、懐かしい思い出を残した建物はとっても雰囲気がよく、心を癒やしてくれる場所として、若い2人が力を合わせて島で頑張っている姿を見て大いに感動いたしました。

そして、その機会に本浦地区、長崎地区に住む町民の皆さん方の意見を聞くことができ、様々な要望が出されました。

そこで、お尋ねをいたします。

第1点目は、佐柳島の年齢構成及びひとり暮らし、夫婦暮らし、同居つまり子供、親族などの居住状況はどのようになっているのか。

2点目に、佐柳島でイノシシが2匹出没してサツマイモなどを食べられて被害に遭っており、現在山へ逃げ込んでいる。今まで34頭捕獲しているが、4月以降おなかけがストップしているのでぜひ捕獲をしてほしいとの切実な要望があるが、どのような対策、対処をしているのか。

3点目に、病院受診の際、月2回フェリー半額の補助があるが、手続上三洋汽船の切符売り場と町のほうへの申請と2回もしなければならず、手続方法の改善として1回で済ますことができないのかという要望についてはどうか。

4点目に、島の医療体制について、本浦、長崎地区の2カ所を午前、午後に分けて週1回診療に医師が来てくれているが、高齢になると健康が不安で医者が頼りの綱で、現診療所にせめて週2回の医師の診療に来てもらえないか。

また、看護師さんが毎日いてくれたら心強いし安心できるという強い要望があるがどうか。

5点目に、島の人たちが常時利用、乗船しているフェリーだが、暑い中、寒い中荷物も持っているの船が着けば出航まで客室に乗船させてほしいので船会社と交渉してほしい。

また、年がたって病気になっているので、せめて港務所を待合として土日も

開放してほしい。

また、冬場は寒さが特に厳しいので、浮き桟橋にコンテナハウスなどの待合室をつくってほしいとの要望が出されているがどうか。

6点目、長崎地区、通称山北で自宅までのコンクリート階段に設置しているパイプの手すりが錆びて危ないので、塗装の実施をしてほしいとの要望が出されているがどうか。

7点目に、地域おこし協力隊の制度の概要、実施主体、活動期間、地方財政措置、導入の成果についてはどうか。

以上、まず7点について答弁を求めます。

町長（丸尾 幸雄）

尾崎 忠義議員ご質問の佐柳島島民の要望についての4点目、島の診療体制についての答弁をさせていただきます。

現在、高見佐柳診療所には、香川県僻地医療センターから派遣医師が水曜日と木曜日にそれぞれ週1回ずつ診察に来ていただいております。

担当医師は、水曜日、木曜日以外は多度津町以外への診療所にも派遣されており、また派遣医師の数も少ないことから、週2回ずつの診察につきましては困難ではないかと考えております。

なお、町で雇用しております看護師2名につきましては今年度から雇用条件等を見直し、勤務日数も週に4日ずつに変更しており、昨年度よりわずかではありますが診療所で勤務する日数は増加しております。

また、緊急時には早朝や勤務日以外でも対応に当たってくれており、担当医とも連絡がとれる体制も構築しております。

町といたしましては、島民の皆様への不安解消に向けて今後も診療所運営に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

以下、引き続き関係課長より答弁をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

住民課長（多田羅 勝弘）

それでは、住民課関連ということで議員ご質問の1点目、佐柳島の年齢構成につきまして答弁させていただきます。

議員のご質問の中にもございましたとおり、佐柳島の住民基本台帳上の人口は平成29年8月1日現在で81名となっております。

その内訳としまして、30歳から39歳が1名、40歳から49歳が3名、50歳から59歳が1名、60歳から69歳が10名、70歳から79歳が37名、80歳から89歳が23名、90歳から99歳が5名、100歳以上が1名となっております。

次に、世帯構成についてですが平成29年8月1日現在61世帯となっております。

内訳としましては、単身世帯42世帯、夫婦世帯18世帯、その他夫婦と子供の世帯が1世帯となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

産業課長（岡部 登）

尾崎議員の佐柳島でのイノシシ対策、対処についてのご質問についてお答えいたします。

本庁では、イノシシによる農林水産物への被害防止対策として平成29年1月25日に丸亀地区猟友会を中心とした18名で多度津町鳥獣被害対策実施隊が組織されております。

実施隊では、町に寄せられたイノシシ出没情報や農業被害報告に基づいて現地調査をした後に捕獲活動を行っていただいております。

今年度佐柳島本浦地区において8月24日にイノシシ2頭の見撃情報がありましたので、イノシシ等が出没したときの対応マニュアルに基づき、見撃時の状況を丸亀警察署と香川県みどり保全課に通報、連絡いたしました。

この件に関する町民や観光客に向けての注意喚起といたしましては、定期船船内やネコノシマホテルなど、関係各所にイノシシ出没のお知らせを掲示してあります。

また、捕獲につきましては実施隊のメンバーが出没現場を調査し、山の中のけもの道などにくくりわなの設置を行っております。

今後の対策、対処といたしましては、人間の入り込めない山間部に生息しているイノシシは捕獲不可能でありますので、人間の生活圏と山間部の間にある空白地域にイノシシを侵入させないことが重要になってきます。

そこで、農地にイノシシが侵入するのを防止する柵を設置する費用を助成する補助金などを活用して、農地に引き寄せない対策を講じていただくとともに、出没状況に応じ各関係機関と連携して迅速な対策、対処を行ってまいりたいと考えております。

以上で尾崎議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

政策企画課長（河田 数明）

尾崎議員のご質問のうち3番目、5番目、7番目について答弁させていただきます。

まず3番目のご質問についてでございますが、議員のご質問の中にありますとおり、現在多度津町島嶼部航路運賃助成のうち通院支援として高見島及び佐柳島に住所を有する方に対し、医療機関の受診を目的に島嶼部航路を利用した場合、往復運賃の半額を月2回、年24回を上限に助成を行っているところでございます。

助成方法といたしましては、島嶼部航路を利用した際にまず運賃全額の支払

いをしていただき、その後助成金交付申請書（通院用）に医療機関の領収書及び運賃の領収書を添付して町役場に提出いただいた上で助成金を交付するものでございます。

ご要望のとおり島民の皆様への負担も大きいことから、事務の効率化も含め、現在申請手続方法につきまして検討させていただいているところでございます。

島民生活の利便性及びサービスの向上を図ることを前提に、島民その他関係者のご意見を反映できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5番目のご質問についてでございますが、多度津港における停船中の定期船への乗船につきましては、町長との対話集会及び多度津佐柳航路確保維持改善協議会におきまして以前より島民の方からのご要望があり、三洋汽船株式会社と協議を重ねてまいりましたが、安全面、船員の勤務体制及び労働時間の規定により、対応が困難な状況でございます。

そこで、昨年度より三洋汽船株式会社にご協力をいただき、港務所の待合所を土日も開放し、利用できるようにしております。

また、浮き桟橋の待合室につきましても同様に検討してまいりましたが、浮き桟橋の狭いスペースで人や車の乗降が行われている現状では、乗降の安全面の確保から見ましても、浮き桟橋上での待合室の設置は困難なものと考えられます。

ただ、待合室の設置は困難ではございますが、利用者の負担軽減を図るため、島民の代表者との協議の結果、浮き桟橋上に荷物置場としてのスペースを確保し、金網製のセキュリティーカートの設置を検討しており、今年度中の実現に向けて取り組んでいるところでございます。

今後も島民の皆様への利便性及びニーズに沿った対応ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、7番目のご質問についてでございますが、地域おこし協力隊制度につきましては平成29年3月9日に行われた総務教育常任委員会において報告及び説明をさせていただいておりますが、改めて説明をさせていただきます。

地域おこし協力隊制度とは、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において3大都市圏などからの人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住、定着を図ることで地域力の維持強化を図っていくことを目的にした制度でございます。

実施主体は各地方自治体でありますので、本町におきましては多度津町でございます。

活動期間は最長3年までとなっております、本町におきましての現在の地域おこし協力隊隊員の活動期間は平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間で

あるため、以後最長まで延長した場合は平成32年3月31日までとなります。
地方財政措置といたしましては、隊員1人当たり報酬200万円、活動費200万円
を上限として国の特別交付税措置対象となっております。

成果につきましては、ホームページ、フェイスブック及びインスタグラムを
活用した情報発信を行い、多度津町の魅力をPRしております。

このような隊員の活動は、新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、SNSなどさまざま
なメディアに取り上げられ、確実に多度津町のPRにつながっているもの
と考えております。

隊員は多度津町に移住し、活動を始めて5カ月が経過したところでございま
す。

活動する上でまず地域になじみ、地域のことをよく知ることが大切で
すので、本格的に能力を発揮するまでには十分な準備期間も必要だと考えて
おります。

今後、隊員と行政がうまく連携を図りながら、隊員が地域で活躍できる
よう取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員におかれましても温かい
目で見守っていただき、ご指導、ご鞭撻賜りますようよろしくお願いいたします
ます。

以上、答弁とさせていただきます。

建設課長（三谷 勝則）

尾崎議員の質問の6番目についてお答えいたします。

議員ご質問の手すりパイプの塗装についてですが、香川県が指定している急
傾斜地の階段に設置されていることから、手すりの管理者は県になると思わ
れます。

県中讃土木事務所に問い合わせたところ、現地確認の上対応したいとの回答
でありました。

町としても早急な対応を要望してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

7点目の地域おこし協力隊の制度の中で、400万円が上限で報償費が200万円
と。

その他定住に関する経費が200万円ということで今お答え願ったんですが、今
回定住されております村上さんご夫婦ではどうなるのか、1人当たり200万円
なのか、2人で400万円なのか、その財源的な内訳を教えてくださいと思
います。

政策企画課長（河田 数明）

尾崎議員の再質問にお答えさせていただきます。

ただいま答弁させていただいたとおり、1人当たり200万円、200万円の400万円になりますので、2人ですとその倍になります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

それで、実はこの村上さんご夫妻は今月曜日が定休日だったんですが、今度火曜日に定休日を変更したということでございます。というのは、月曜日は学生関係が土日が文化行事とかさまざまな行事がありまして、月曜日が振りかえ休みのところが多くて、どうしても月曜日に行きたいという方が多いということで、火曜日を定休日にしたという話でございます。

そしてまた、今回新しく再生リサイクル自転車5台を設置してサイクリングができて、今ちょうど真ん中ですから、2km先の長崎地区、あるいはバックして本浦地区も観光、その他できるようにしております。

そこで、お伺いしたいのは、この再生リサイクル自転車5台設置しとるということでございますが、ご存じのとおり個人で管理しておりますが、海際で何しろ潮風がきついところでございますから、年間放置しておいたんでは錆びるとございまして、これについては、こういう支援というのが町としてはあるのかどうかということと、それと喫茶室、ホテル、さまざまな点でいろいろ改修をされております。

この改修費というのについては、町からのそういう支援というんですか、事業の補助というんはしているのかどうかということについてお伺いします。

よろしくお願いします。

政策企画課長（河田 数明）

尾崎議員のただいまのご質問に対して答弁をさせていただきます。

リサイクル自転車につきましては、今現在5台、島のほうには置かせていただいております。

これは、町のほうで今リサイクルした自転車を置かせていただいております。

ただ、利用方法については今からの検討になっておりますので、今後村上さんともお話ししながら、また島の方たちともお話ししながら決定していこうと考えております。

また、改修費のほうでございますが、基本的には村上さんご夫婦があそこで定住して生活していくための喫茶店、ホテルでございますので、基本的には村上さんらが資金を出すということになりますが、地域おこし協力隊の拠点ということも含まれておりますので、その部分で経費も出ておりますし、また空き家の対策としての経費も補助により出しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

佐柳島を訪れる学生さんや一般の方々は、島全体についての特徴、あるいは風光明媚な、あるいは観光場所もわからないわけです。

今のところはホテルとか喫茶、これを目的に来たということで、後どうしようかなあと、本浦の方へもう帰るんだということで、長崎地区にはああいう文化財の埋め墓、拝み墓の両墓制があるというの知らないということでございます。

そういう意味で私が要望したいのは、ぜひあそこを拠点に町のパンフレットあるいは案内板、ここにこう行ったらこうなるよという距離とか時間とか、そういうのをあそこに掲示板なり、何かパンフレットを置くような、すぐわかるようなあれを設置していただきたいと思うのですが、これについてまたお尋ねをいたします。

政策企画課長（河田 数明）

ただいまのご質問に対して答弁をさせていただきます。

議員さんがおっしゃられるように、島の方におきましてはなかなか訪れた人が見られるパンフレット等はないんですが、そのための地域おこし協力隊だと考えております。

また、村上さんのほうにも自分が見て歩いたところ、これをいろいろな見どころの地図をつくって、パンフレットとしてつくってほしいということは依頼しております。

今後、オープンもしましたので、時間的に余裕もできてくることだと思えます。

その中で、制作を依頼しておるところでございます。

また、看板につきましては、費用も必要になることから今後検討させていただきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

それでは次に、来春以降、正式教科になる「外国語科」（実質英語科）、「道徳の教科化」についてであります。

文部科学省は、学習指導要領を改訂し、外国語活動の開始を3年生、4年生に早めました。

小学校では、現在5、6年生が英語に親しむための外国語活動に取り組んでおります。

これが今度は、5、6年生は教科書を使う正式な教科の「外国語科」（実質英語科）となり、各学年で週1時間授業が増えることとなります。

全面実施は2020年度からですが、各校の判断で18年度からの先行実施も認め

ております。

学習指導要領改訂後は、小学校3年、4年生は、現行はなかったものが改訂後は週1コマ(45分)の「外国語活動」が入り、小学校5年、6年生は、現行では週1コマ(45分)の「外国語活動」、授業時間は35コマ(26.4時間)が、改訂後は週2コマ(90分)の「外国語学科」、つまり教科書を使う正式教科となり、70コマ(52.5時間)と倍増になります。

内容は現行の中学校1年生レベル、習得する語彙は600語から700語となります。

また、中学校では日本語を交えて授業、語彙は1,200語だったのが英語で行うことが基本、語彙は1,600語から1,800語となり、中学校卒業までに2,200語から2,500語習い、語彙は現行の2倍となります。

このため、ほかにも1、6時間授業の日が増加、2、委員会活動の時間を削減して英語の時間にする、3、夏休みを3日程度短縮した小学校も出てくるなど子供への負担が増大をし、子供たちの自治的活動の時間が保障できなくなっているという大問題となっております。

「既に英語の塾に通い始めた子供もいる」と言われ、通えない子供との格差を心配する声が上がっております。

今、体制がないまま始めるため、小学校教員に多大な負担を強いることになり、研修は極めてお粗末で十分な人や予算の保障もなく、教員の労働時間は既に限界を超え、教育カリキュラムは満杯状態となっております。

そこに専門でもない英語を押し込めば、教員の過剰な負担は他教科に影響し、結局は子供たちに弊害をもたらすこととなります。

外国語は未知の語句を母語に置きかえながら習得するので、一番大事なものは焦らずに豊かな日本語を身につけることであり、それが外国語を学ぶときの底力になるわけであります。

英語は早くから学んだほうが身につくと言われておりますが、根拠も実証もなく逆に早くに始めた子供たちが中学校で伸び悩んでいるというデータもあり、子供たちの英語嫌いが加速しかねません。

そこで、お尋ねをいたします。

1点目は、町は移行措置に対してどう対応をするのか。

2点目は、移行期間の30年度、31年度の授業時数減の可能性が出てくるが、どう考えるのか。

3点目に、内容を減らさず「深い学びを」を求める次期指導要領全面実施への課題として、条件整備を疎かにしたままで、周知期間に当たる本年度は「条件整備」に関する強い要望が各学校、教職員から出されていると思うが、どのように対応するのか。

4点目に、原則45分間を想定して編集される教科書の扱い方も課題となるが、どう考えるのか。

5点目に、増加した時間をどう設定するかは各学校の判断に任されておりますが、現在の時間割りの枠ではどうしても時間が生み出せないという声が多く聞かれ、英語必須化に向けた移行措置で、総合的な学習時間が減り、体験活動は提供しづらくなる状況に追い込まれます。

そのような中で、時間割りは学校の生活リズムに大きな影響を与え、当該学年だけでなく学校全体にも及ぼし、他校にも影響を与える要素を含んでおり、子供にも教師にも過重な負担をかけない最善の方法は「小学校英語の早期化、教科化」は「百害あって一利なし」であり、「ゆとり教育」から逆行しており、廃止しかないと考えるがどう思うか。

6点目に、「道徳」も教科化されようとしておりますが、1、光村図書、2、廣済堂あかつき、3、東京書籍、4、教育社版、5、学研、6、光文書院、7、学校図書、8、日本文教出版の8社の教科書会社がありますが、多度津町ではどの教科書会社を採択したのか。

また、それは、どのような理由からなのか、お願いします。

7点目に、「道徳の教科化」、「正式教科になる外国語科（英語科）」など新たな課題、科目が追加され、現場の教職員の必要な人数が確保できないことや研修制度の不備、あるいは非正規雇用の教職員のうち常勤講師の割合の増加、若手の教員がふえ、産休、育休の期間中に代理を務める常勤講師の増加など教育現場における「ゆとり教育」どころか教職員の多忙きわまる労働実態を調査しているのかどうか。

また、教職員の労働時間、労働条件の改善策はどのように考えているのか。

以上、引き続き7点について答弁を求めます。

教育長（田尾 勝）

尾崎議員の外国語科、道徳の教科化についてのご質問にお答えします。

議員のご質問のように、新学習指導要領が今年の3月に公示され、小学校では平成32年度から全面実施となります。

そのため、来年と再来年は、それに向けた準備段階として教科書検定や採択が行われるとともに、先行実施として小学校5年、6年生の外国語活動の時数増加や新たに3、4年生での外国語活動が実施されることになっております。

また、現行の道徳が、特別の教科、道徳として来年度から先行実施されます。

グローバル化が急速に進展する現代社会において、外国語、特に英語を使ったコミュニケーション能力を培うことは、子供たちにとって今後重要な意味があると考えます。

また、昨今大きな社会問題となっているいじめ、情報モラル、福祉、共生等、現代的な課題への対応のため、道徳教育は一層の充実が求められています。

さて、移行措置についてのご質問ですが、町教育委員会では新学習指導要領の全面実施にスムーズにつなげていくためには移行期間である来年と再来年は小学校3、4年生について年間15時間の外国語活動を実施するとともに、5年、6年生については現在年間35時間実施しているところを15時間増やし、年間50時間実施する方向で検討しております。

次に、移行期間中の授業時数減の可能性についてのご質問にお答えします。先ほども答弁させていただいたように、外国語活動の先行実施に伴い、小学校3年生から6年生まででは、それぞれ新たに15時間の時間数の確保が必要です。

小学校では、夏休みなどの長期休業中を除くと、年間35週授業を行います。15時間を確保するためには、2週間当たり1時間程度の授業増となります。この対応ですが、まず小学校5年、6年生では現在実施している外国語活動の1時間とは別に、委員会、クラブ、補習ドリルなどの学校の裁量で実施している時間が週に1時間あります。

学校にもよりますが、月4、5時間のうち1時間は委員会活動、1時間はクラブ活動、あとの2から3時間は補習ドリルなどを実施しております。

そこに外国語活動を割り当てることを考えております。

また、学習指導要領の全面実施に向けた移行期間中には3年から6年生で実施している総合的な学習の時間を外国語活動に充てることが可能となっていますので、その時間の活用も考えられています。

実際、来年度に向けて町内の小学校では月1時間、年間にして12時間程度、先ほど答弁いたしました学校裁量の可能な時間に外国語活動を実施し、足りない時間については総合的な学習の時間の一部を割り当てるなどして、15時間を確保しようとする検討がなされております。

次に、次期学習指導要領の全面実施への課題として、条件整備に関する学校からの要望への対応についてのご質問にお答えします。

議員のご質問のように、外国語活動の時数の増加に伴い、授業の準備や実施、評価等に係る教職員の負担増については配慮が必要であると考えております。今後、例えば。

議長（志村 忠昭）

あと3分です、続けてください。

教育長（田尾 勝）

かまいませんか。

議員（尾崎 忠義）

はい。

教育長（田尾 勝）

例えば、人材面では既に実施している外国語指導業務委託として、1人の派遣を依頼しているALT、英語を母語とする外国人指導者が深く関わっているわけですが、その拡充や英語の堪能な地域人材の活用、また外国語に必要な教材の計画的な整備等についての要望が正式に出てくると考えておりますので、学校や先生方の要望をしっかりと聞き取り、対応してまいりたいと考えております。

議長（志村 忠昭）

もう2分です。

教育長（田尾 勝）

次に、教科書の扱いについてのご質問にお答えします。

まだ、教科書は採択されていませんし、手元に来年度から使う教材が届いておりませんので未確定なところもありますが、先ほど答弁で申し上げたように来年と再来年の移行期間中については原則15時間の授業時間を小学校3、4年生では年間15時間、5、6年生では年間50時間を確保する方向で調整しておりますので、対応できると考えております。

次に、増加した時間をどう設定するかについてのご質問にお答えします。

増加分の授業時数の確保について現在も文部科学省や各教育委員会で議論がなされ、学校現場では授業実践が続けられております。

町内でも校長会で各小学校が足並みをそろえて取り組めるよう打ち合わせをしたり、多度津小学校では県の教育委員会の研究委託を受けて本年度からカリキュラム編成及び指導と評価についての研究を進めたり、豊原小学校では英語教育推進リーダーの教員が指名され、実践的な研究を進め、授業公開をしたりしているところであります。

町教育委員会としても、今後の国の動向や有効な取り組みについての情報収集に努め、移行期間及び全面実施に対応していく考えであります。

次に。

議長（志村 忠昭）

もう終わる時間が来ましたので、尾崎議員、申しわけないけれど、時間が来ましたので、回答はまた教育長のほうから文書でしたいと思っておりますので、一応ここで回答のほうを閉めさせていただきます。

よろしく願いしたらと思っております。

教育長（田尾 勝）

以上、答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

後ほどまた、回答のほうは文書でいただいでください。
お願いいたします。

これをもって10番、尾崎忠義議員の質問を終わります。

議員（尾崎 忠義）

ありがとうございました。